

# 平成31年度事業計画

社会福祉法人大館圏域ふくし会

## 基調

1. 特定社会福祉法人としてガバナンス（企業統治）を確保するため内部管理体制の基本方針に基づき法人の経営する第1種社会福祉事業、第2種社会福祉事業並びに公益を目的とする事業の適正な法人運営を行う。
2. 法人は、福祉サービスについて、地域住民及び社会福祉に関する活動を行う諸機関、諸団体と相互に協力し、地域における社会福祉の増進に努める。
3. 地域における社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図る。
4. 福祉サービス利用者に対する的確な情報の提供及び利用者の意向を十分に尊重し、法人全事業所が福祉の原点である利用者本位のサービス体制の確立を目指す。
5. 介護サービス事業所の秋田県認証取得を受け、今後の人材採用に向けた法人の事業活動をより積極的に情報発信するとともに、人材の定着に向けた職員育成・評価システムの構築を図る。
6. 働き方改革への対応として短時間正職員制度の創設、年次有給休暇の付与要件の緩和や有給休暇の計画的取得に向けた取り組みを行うとともに、ノー残業デーの継続的実施による職員の健康維持・増進を図りながらメンタル不調の未然防止に努める。
7. 障害者グループホームの計画的整備を引き続き実施するとともに有事の際のバックアップ施設との連携並びに訓練を行う。
8. 災害発生時における福祉避難所として「要配慮者等」の受け入れ先としての機能を果たし地域社会に貢献する取組を行う。
9. 障害福祉サービス事業の再編に向けた取り組みに着手するとともに、新たな生産活動拠点（きりたんぽ館）の建設に向けた取り組みを計画する。
10. 消費税増税に伴う報酬単価の改正や各種加算取得による影響に速やかに対処して、安定した法人経営を図る。

## 業務

1. 法人運営管理
  - イ) 理事会：法人の業務執行の決定
  - ロ) 評議員会：法人運営に係る重要事項の審議
  - ハ) 監事會：事業執行の状況、財産の状況を監査
- 二) 運営協議会：事業執行状況の諮問
2. 施設運営管理  
施設経営の適正を期するために、定期的に指導助言を行うとともに、内部監査を実施する。

### 3. 諸会議等

- イ) 施設長連絡会議
- ロ) 職種別担当者連絡会議
- ハ) ワーキンググループ会議

### 4. 事業計画

- 法人本部：法人内拠点・各事業所が自らを健全に統治し、利用者の介護・支援にあたっては法令を遵守した上で職員の資質向上に向尚一層の取り組みを図る。
- 道日木更生園：利用者が基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものであるとの理念に則り差別や虐待のない利用者本位のサービスに努めるとともに、職員の育成に注力する。
- 軽井沢福祉園：利用者個々の尊厳を保持しつつ、常に利用者の立場に立った適切な福祉サービスの提供に努める。引き続きグループホームの整備を継続し地域との更なる連携・協力体制の構築を図る。
- 矢立育成園：利用者のニーズを真摯に受け止め、全職員が情報共有のもとスピード感を持って支援・介護に努める。グループホーム整備後の地域との連携・協力体制図るとともに、地域生活支援拠点等事業に対応した体制整備の構築を図る。
- 白沢通園センター：事業所の集約や再編に向けた取り組みを図るとともに、製品価格を市場価値や製造原価を適正に反映させることにより収益の向上を図るとともに、新たな製造拠点(加工場)建設に向けた取り組みを行う。
- 長慶荘：デイサービスセンターの統合・訪問入浴サービス事業所の廃止に伴うサービスの低下を招くことなく、田代地区の地域福祉の拠点としての役割が果たせるよう引き続き地域の理解と信頼を得ながら地域貢献に取り組む。
- 神山荘：訪問入浴サービス事業所の移転・デイサービスセンターの日曜日営業の中止によるサービス内容等の変更への理解を得るとともに、在宅生活の維持を支援する高齢者配食サービス事業を継続する。
- 泉町地域ふくしセンター：訪問介護事業所の移転によるサービス低下を招くことなく更なる相談支援体制の充実を図りながら社会貢献と地域との関わりを強く意識してセンター全体での支援に努める。
- 大館南ガーデン：地域包括支援センターの新設、在宅事業再編による訪問介護事業所・入浴事業所の開始により、今まで以上に地域貢献を意識しながら在宅事業の新たな展開を図る。